

会 議 録

会議の名称	平成26年度第2回飯塚市国民健康保険運営協議会
開催日時	平成27年2月3日 13:30～14:15
開催場所	飯塚市役所 4階 研修室
出席委員	藤浦委員、中村委員、岡松委員、今城委員、松浦委員、西園委員、濱委員、上野委員
欠席委員	田中委員、藤井委員、大塚委員、澁田委員、藤田委員
事務局職員	こども・健康部：高倉孝 医療保険課：高木宏之、井上成道、大隈友加、佐藤幸代 野見山祐二、西田明日香 税務課：千代田一敏、松本日出登
会議内容	<p>1 開 会</p> <p>2 議 事</p> <p>(1) 平成26年度国民健康保険特別会計予算及び決算見込みについて</p> <p>(2) 特定健診受診者数の推移と特定保健指導の状況について</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 平成25年度の特定健診受診率は46.5%（過去最高）、特定保健指導率は71.5%となっている。本年度は1月28日時点で受診率46.4%となっている。 ➤ 平成26年度受診者については、平成27年度の受診料500円を無料にする取組みを行う。 <p>(3) 国保ヘルスアップ事業の実施について</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 平成26年度より実施している国保ヘルスアップ事業については、特定健康診査の結果、レセプト等を活用し被保険者の健康状態、医療機関への受診状況等を把握し、データ分析に基づく計画・実施・評価・改善について3ヶ年で取組み、ターゲットを絞った保健事業の展開や網羅的な保健事業を進めていく。 ➤ 本年度は「データヘルス計画」策定に取り組んでおり、平成27年3月策定予定。 <p>(4) 市町村国保の運営主体の都道府県移行について【中間報告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 前回運営協議会で国保広域化の経緯等を説明した内容の確認。 ➤ 平成26年8月8日に国保基盤強化協議会が示した「国民健康保

	<p>険の見直しについて（中間報告）」が発表された。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 国民健康保険の財政運営については、都道府県が担う。 ● 都道府県は、「保険料収納必要額」を算出の上、都道府県内の各市町村が都道府県に納める額（いわゆる「分賦金」）を定める。 ● 市町村は、分賦金を賄うために必要となる保険料を被保険者に賦課し、徴収した上で、都道府県に納める。 ● 保険給付、資格管理の届出・申請の受付や、証明書の引渡業務といった事実上の行為（窓口業務）については、市町村が行うことが考えられる。 ● 保健事業については、基礎自治体である市町村が担うことが考えられる。 <p>➤ 平成27年1月13日社会保障制度改革推進本部会議において、次期医療保険制度改革の骨子が決定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● プログラム法では平成29年度を目途に市町村国保の運営主体を都道府県に移行するとしていたが、本会議において、国保改革においては、平成30年度から都道府県が保険財政の運営主体となって中心的な役割を担う。 ● 成27年度から保険者支援制度の拡充1,700億円を含む1,900億円の公費を投入し、平成29年度以降は公費の拡充額を3,400億円まで増やし、財政基盤を強化する。 <p>(5) その他</p> <p>➤ 平成27年度税制改正について</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 国民健康保険税の低所得者保険料軽減措置の拡充。 ● 国民健康保険税課税限度額の引上げ。 ● 上記2点については、法律の改正が行われ次第、飯塚市の条例を改正予定。 <p>➤ 高額療養費の算定基準額の見直しについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 平成27年1月より70歳未満の高額医療制度改革が行われ、自己負担の限度額所得要件が3区分から5区分に変更となった。 <p>3 閉 会</p>
<p>会議資料</p>	<p>平成26年度 第2回 国民健康保険運営協議会資料</p> <p>資料1 平成26年度国民健康保険特別会計予算及び決算見込</p> <p>資料2 特定健診受診者数の推移と特定保健指導の状況</p> <p>資料3 国保ヘルスアップ事業の実施について</p> <p>資料4-1 市町村国保の運営主体の都道府県移行について</p> <p>資料4-2 市町村国保の運営主体の都道府県移行概要図</p> <p>資料5-1 税制改正資料</p> <p>資料5-2 税制改正（国保税）概要図</p>

	資料6 高額医療制度の自己負担額等新旧比較表 別添 データヘルス計画書 (案)
公開・非公開 の別	① 公開 2 一部公開 3 非公開 (傍聴者 なし)
その他	